

# 滋賀労働



滋賀県労働広報紙

641号  
2017

## リニューアルしました！ Mother Lake WORKしが



インターンシップ情報や、より詳細な企業情報が掲載できるようになりました。貴社の魅力発信に、是非ご活用ください！！

「WORKしが」は、滋賀県で就職を希望する大学（大学院を含む）・短期大学・高等学校等卒業予定者、および若年求職者のみなさんに、魅力あふれる県内企業の情報を発信する滋賀県最大級の企業情報サイトです。

若年者の採用をお考えの企業の皆様、ぜひご登録ください。

### ●新規登録の方法

<https://www.workshiga.com>にアクセス ⇒ トップページ「企業の皆様へ」をクリックし、画面の内容に従ってご登録ください。

### ●登録企業の皆様へ

平成30年3月大学等卒業予定者等向けに、最新の情報に更新をお願いいたします。

ID/パスワードを紛失された場合は申請書の提出により、再通知いたしますので、下記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課産業人材戦略係 TEL:077-528-3759 Email: fe0008@pref.shiga.lg.jp



### 目次

- P2 「現代の名工」厚生労働大臣表彰の受賞について  
高等技術専門学校への求人をお待ちしています
- P3 第15回滋賀県障害者技能競技大会が開催されました
- P4 職場におけるハラスメントの防止について  
ご存知ですか？「無期転換ルール」
- P5 在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内  
平成29年度能力開発セミナーコースのご案内
- P6 勤労者互助会・サービスセンターの会員を募集しています  
「協力雇用主」という社会貢献、やってみませんか
- P7 「がんQ&A集」をご活用ください！  
障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の時期となりました
- P8 滋賀県は障害者雇用を応援します
- P9 労働相談Q&A「男女雇用機会均等法、育児・介護休業法」
- P10 労働委員会だより「不当労働行為事件の概要について」
- P11 平成28年労働組合基礎調査の結果  
2017年度ハラスメント防止関連公開セミナーのご案内
- P12 中高年齢者の働き方の相談は「シニアジョブステーション滋賀」にお任せください！  
シルバー人材センターの会員を募集しています

「確かめよう 労働条件」に関する【お問い合わせ先】  
滋賀労働局労働基準部監督課  
TEL:077-522-6649

## 平成28年度卓越した技能者（現代の名工） 厚生労働大臣表彰の受賞について

卓越した技能を持ち、その道で第一人者と目されている技能者を表彰する「平成28年度卓越した技能者（現代の名工）厚生労働大臣表彰」は、平成28年11月21日に東京都港区の明治記念館にて表彰式が行われ、県内からは次の2名の方が受賞されました。



**まつだ まさみち**  
**松田 正道氏**（日伸工業株式会社大津工場）成形プレス工

金属プレス部品加工に長年従事され、特にスマートフォン用カメラレンズケースやハイブリット車用電池部品等でミクロン単位の超高精度角絞り部品製作に優れた技能を有しています。

また、国内工場における技能伝承活動により多くの後継者を育成するとともに、海外現地法人でも同様に技術指導を行いグローバルな技能者育成に貢献されています。



**かんだ やすお**  
**神田 泰男氏**（神田たたみ店）畳工

手作業による畳製造に長年従事され、神社仏閣の特殊な畳、有職畳（厚畳・拝敷・紋縁畳）の製品づくりに優れた技能を有しています。滋賀県畳工業協同組合および同組合が設置していた認定職業訓練校では指導員、校長として後継者を指導育成されるとともに、刑務所における矯正事業においても長年にわたり畳製作の技術指導に尽力されています。

現在は、ものづくりマイスターとして小学生にもものづくりの楽しさ・大切さを熱心に指導され、技能の普及に貢献されています。

## 企業の皆さまからの求人をお待ちしています！！

＜即戦力となる人材、次代のものづくりをリードする技能者を育成しています＞

**滋賀県立高等技術専門校**

滋賀県立高等技術専門校では、新規学卒者や離転職者、障害者等を対象として、就職に必要な技能や知識を習得するための職業訓練を実施しています。

訓練は、実技に重点を置き、基礎から応用まで段階的かつ体系的に実施することにより、企業や地域ニーズに応える確かな技能を身に付けるための実践的な内容で行っています。

企業の皆さまからの求人をお待ちしています。

### ＜米原校舎＞

訓練科名	訓練期間
生産システム制御科 ※1	2年
生産システム設備科	1年
木造建築科	1年
金属加工技術科	1年
機械実践技術科	6ヶ月
溶接実践技術科	6ヶ月
電気設備技術科	6ヶ月
電気機械技術科	6ヶ月
住宅リフォーム科	6ヶ月

### ＜草津校舎＞

訓練科名	訓練期間
自動車整備科 ※1	2年
コンピュータ制御科 ※1	1年
服飾デザイン科	1年
溶接技術科	1年
機械加工技術科	1年
塗装技術科	1年
総合実務科 ※2	1年

※1 高等学校等を卒業以上の方を対象とした訓練科です。

※2 総合実務科には、販売実務コース、OA事務コースがあり知的障害者を対象とした訓練科です。

### 【お問い合わせ先】

滋賀県立高等技術専門校

米原校舎（テクノカレッジ米原） 〒521-0091 米原市岩脇411-1 TEL 0749-52-5300

草津校舎（テクノカレッジ草津） 〒525-0041 草津市青地町1093 TEL 077-564-3297

<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/kogisen/>

## 第15回滋賀県障害者技能競技大会 (アビリンピック滋賀2016)が開催されました!

平成28年11月20日に滋賀職業能力開発短期大学校(滋賀職能大)において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部と滋賀県の共催で、第15回滋賀県障害者技能競技大会が開催されました。

この大会は、障害者が日頃培った技能を競い合い、その職業能力の向上を図るとともに、障害者に対する企業や社会一般の人々の理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として毎年開催されています。本年度は、喫茶サービスなど12競技種目に91名の選手が出場し、熱戦が繰り広げられました。

また、平成28年12月20日に滋賀県公館において、この大会の成績優秀者の表彰を行いました。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部長より金賞、銀賞、銅賞および努力賞が授与されました。また、金賞受賞者の中で特に優秀な成績を取めた7名に知事賞が授与されました。



12月20日 表彰式(滋賀県公館)

### ●各賞の受賞者 (◎知事表彰を受けられた方: 敬称略)

競技種目	金賞	銀賞	銅賞	努力賞		
電子機器組立	◎小山せなみ (パナソニックアソシエイツ滋賀(株))	長谷川 享史 (パナソニックアソシエイツ滋賀(株))	岡田 充規 (パナソニックアソシエイツ滋賀(株))	—	—	—
ワード・プロセッサ	安井 謙治 (株)滋賀富士通ソフトウェア)	浅居 慎平 (働き教育センター甲良)	北垣 昌伸 (働き教育センター大津)	金澤 利弘 (働き教育センター甲良)	—	—
ホームページ	—	—	谷澤 明彦 (滋賀県立玉川高等学校)	鮫島 直樹 (アイ・コラボレーション)	—	—
	—	—	三添 貴之 (アイ・コラボレーション)	—	—	—
製品パッキング	◎川村 誠也 (滋賀県立高等技術専門学校)	小嶋 美菜代 (カルビー・イートーク(株))	今橋 正一 (株)クレール)	佐藤 奈穂美 (株)クレール)	堀 宗樹 (滋賀県立信楽学園)	—
パソコンデータ入力	小久保 恵理 (草津市役所)	金山 徹 (株式会社ジェラン)	前田 伊吹樹 (株)クレール)	佐藤 将希 (滋賀県立高等技術専門学校)	松田 崇義 (株式会社ジェラン)	—
喫茶サービス	芝田 脩平 (働き教育センター大津)	田中 裕 (働き教育センター大津)	—	浦杉 香 (働き教育センター大津)	古堀 ゆか (滋賀県立甲南高等養護学校)	仲江 和紗 (くれおカレッジ)
	—	中西 香帆 (くれおカレッジ)	—	—	—	—
オフィスアシスタント	◎大辻 裕樹 (滋賀県立高等技術専門学校)	橋本 佳奈 (つばきはらファクトリー)	石郷岡 傑 (つばきはらファクトリー)	吉田 祥子 (つばきはらファクトリー)	植田 きより (株)クレール)	杉谷 美雪 (働き教育センター甲良)
	—	—	—	坂田 昌也 (さつき作業所)	近藤 浩之 (働き教育センター彦根)	—
表計算	◎富田 真吾 (パナソニックアソシエイツ滋賀(株))	北川 淳子 (パナソニックアソシエイツ滋賀(株))	饗場 孝治 (働き教育センター大津)	—	—	—
縫製	—	竹中 悠真 (滋賀県立長浜北星高等養護学校)	榎本 鈴 (滋賀県立長浜北星高等養護学校)	杉原 瑞季 (滋賀県立長浜北星高等養護学校)	—	—
木工	◎山口 輝帆 (滋賀県立長浜北星高等養護学校)	加 勇也 (滋賀県立長浜北星高等養護学校)	—	—	—	—
データベース	◎新谷 善彦 (古河AS(株))	—	—	—	—	—
ビルクリーニング	◎保科 美咲 (働き教育センター大津)	小須田 士 (働き教育センター大津)	中川 貴裕 (滋賀県立高等技術専門学校)	若林 達也 (働き教育センター甲良)	原 圭二 (働き教育センター彦根)	竹谷 大河 (働き教育センター大津)

## 職場におけるハラスメントの防止について ～マタハラ防止措置も忘れずに！～

職場におけるハラスメント（セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント（いわゆるマタニティハラスメント等））は、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げることにもなります。

平成29年1月1日に改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法が施行され、事業主には、セクシュアルハラスメントの防止措置だけでなく、新たに妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントについても防止措置を講じることが義務付けられました。

事業主の皆さんは、職場におけるハラスメントについて必要な対策を講じてください。

### 【ハラスメント防止のために・・・】

- 1 事業主の方針（ハラスメントがあってはならないこと、行為者には厳正に対処すること等）を明確化しましょう。
  - 2 相談窓口を定め、相談窓口担当者が内容や状況に応じ適切に対応できるようにしましょう。
  - 3 相談があった場合、事実関係を正確かつ迅速に確認するとともに、再発防止に向けた措置を講じましょう。
  - 4 ハラスメントの原因や背景となる要因を解消するため、業務体制の整備など実情に応じた措置を講じましょう。
  - 5 相談者などのプライバシーを保護するための措置を講じましょう。
- また、相談したことや事実確認に協力したことを理由に不利益取扱いを行わないことを明確化しましょう。

### 【周知・啓発用ポスター「ハラスメントは許しません!!」】

職場におけるハラスメントの防止措置を講じるための掲示用ポスターを作成しました。

下記ホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

[http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/kintou-top.html](http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kintou-top.html)



※実物はA3サイズです

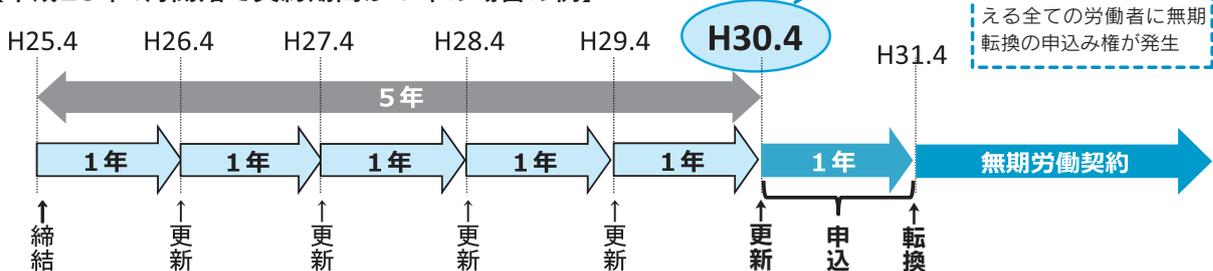
【お問い合わせ先】滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL 077-523-1190

## 安心して働くための「無期転換ルール」とは ～平成30年4月から無期労働契約への転換申し込みが本格化！～

### ●無期転換ルールとは

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

### 【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定が必要です。

### ●ご注意ください

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

### ●詳しくは、無期転換ポータルサイトへアクセス！ <http://muki.mhlw.go.jp>

無期転換ルールの概要や無期転換のメリット、企業における導入事例などを掲載しています。



有期契約労働者の無期転換  
ポータルサイト



【お問い合わせ先】滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL 077-523-1190

## 在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練（技能向上セミナー）を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

### ◆県が開催するコース

- 機械系（普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど）
- 溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など）
- 電気系（電気主任技術者のための知識）
- 建築系（JW-CAD、建築測量、早描き建築室内パースなど）
- 制御系（PLC制御、油圧制御、VBAなど）

### ◆（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部が開催するコース

- 機械関係（実践機械製図、製造技術者の油圧実践技術、製造技術者の空気圧実践技術、精密測定技術、生産現場で使う品質管理技法、製造現場における工程管理技法と改善、TIG溶接実践技術（ステンレス鋼板材編）、切削加工検証（旋削編）、旋盤高精度加工技術、熱処理と表面硬化技術など）
- 電気・電子関係（実践電子回路計測技術、有接点シーケンス制御の実践技術、実践的PLC制御技術、電気系保全実践技術、マイコン制御システム開発技術など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門校米原校舎 （テクノカレッジ米原）	高等技術専門校草津校舎 （テクノカレッジ草津）	滋賀職業能力開発促進センター （ポリテクセンター滋賀）	滋賀職業能力開発短期大学校 （滋賀職能大）
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3297	077-537-1191	0748-31-2252
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	http://www.pref.shiga.lg.jp/f/kogisen/		ポリテクセンター滋賀HP「2017年度能力開発セミナーガイド」掲載中！ http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/zaishoku/index.html 滋賀職能大HP「2017年度能力開発セミナーガイド」掲載中！ http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/index.html	

## 平成29年度 能力開発セミナーコース（7月まで開催分） （滋賀職業能力開発短期大学校）

～今年度も在職者の訓練ニーズを踏まえたセミナーを計画いたしました。～

### 機械関係

分類	コースNO	コース名	受講料	定員	実施日	講習時間帯	実施時間
設計・開発	CM021	機械設計者のための機械加工技術	¥15,500	10	5/25.26	9:30～16:30	12H
	CM071	PLCラダープログラミングの定石	¥12,600	10	6/27.28	9:15～17:30	15H
加工・組立	CM081	マシニングセンタ実践技術（プログラミング編）	¥21,000	10	7/4.5.6.7	9:30～16:30	24H
保全・管理	CM111	生産現場で使う品質管理技法	¥12,000	10	6/22.23	9:30～16:30	12H

### 電気・電子関係

分類	コースNO	コース名	受講料	定員	実施日	講習時間帯	実施時間
設計・開発	CE101	実践半導体プロセス技術	¥10,000	10	7/24.25.26	9:30～16:30	18H
	CE041	有接点シーケンス制御の実践技術	¥10,000	10	7/26.27	9:15～17:30	15H
	CE071	組込みシステム開発（プログラミング実践編）	¥13,400	10	7/26.27.28	9:30～16:30	18H

### 建築関係

分類	コースNO	コース名	受講料	定員	実施日	講習時間帯	実施時間
設計・開発	CH011	ネットワーク工程管理技術	¥7,500	10	7/12.19	10:00～17:00	12H
	CH031	木造住宅における結露防止を考慮した断熱・気密設計法	¥7,000	10	7/25.26	10:00～17:00	12H

【オーダーメイドコースも実施しています！ご活用ください。】

「公開されているコースでは日程が合わない」「機器や場所が不足している」「自社の実情にあった内容にしたい」等、上記のコースの他に、「オーダーメイドコース」も承っておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 滋賀職業能力開発短期大学校 学務援助課 TEL 0748-31-2252  
〒523-8510 滋賀県近江八幡市古川町1414 （JR篠原駅より徒歩10分、駐車場あり）

## 社員の福利厚生を充実しませんか 勤労者互助会・サービスセンターの会員を募集しています！

滋賀県勤労者互助会連合会

県内にある10地域の勤労者互助会・サービスセンターでは、勤労者の福利厚生を充実を図るため、各種事業を展開しています。地域の事業主や勤労者が共同加入する団体ですので、個々の企業では難しい福利厚生について、きめ細かなサービスの提供を受けることができます。

社員の福利厚生に関心をお持ちの事業主の皆様、お気軽に地域の勤労者互助会・サービスセンターまでお問い合わせください。

### 主な事業内容

- ・ **福利厚生事業** 文化体育活動／健康促進事業／各種チケット取扱／各種イベント（講演会・観劇会・パソコン教室・いけばな教室）など
- ・ **貸付事業** 生活資金、教育・医療・冠婚葬祭等の融資
- ・ **保険金支払事業／共済金給付事業** お祝い金・弔慰金、病気・災害等の見舞金など

※対象者や会費などの詳細については、地域の勤労者互助会・サービスセンターのホームページをご覧ください。ただか、お電話でお問い合わせください。

名 称	電話番号	対象地域
(一財) 大津市勤労者互助会	077-522-6499	大津市
(一社) 草津市勤労者福祉サービスセンター	077-567-4377	草津市
彦根地域勤労者互助会	0749-27-6787	彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町
(一財) 守山野洲勤労福祉サービスセンター	077-581-2408	守山市・野洲市
湖北地域勤労者互助会	0749-50-7327	長浜市・米原市
(一財) 近江八幡地域勤労者福祉サービスセンター	0748-38-8400	近江八幡市・竜王町
東近江地域勤労者互助会	0748-23-7400	東近江市・日野町
栗東市勤労者互助会	077-554-0400	栗東市
甲賀広域勤労者互助会	0748-63-1809	甲賀市・湖南市
高島市勤労者互助会	0740-32-8188	高島市

## 『協力雇用主』という社会貢献、やってみませんか。

### ◆協力雇用主とは・・・？

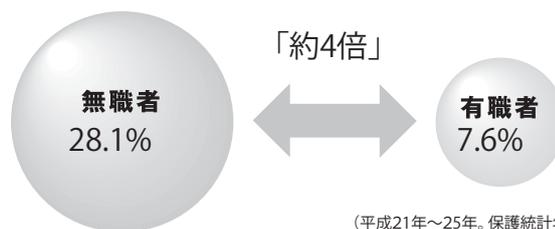
犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

### ◆再犯防止を支える協力事業主

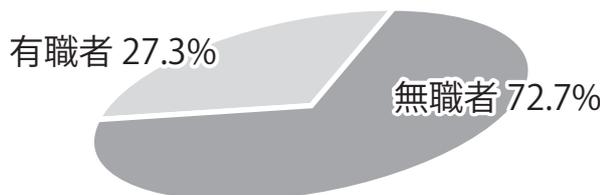
保護観察終了者のうち無職者の再犯率は有職者の約4倍で、刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。刑務所出所者等への就労支援を効果的に実施し、再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

(法務省 厚生労働省 発行パンフレットから抜粋)

▶ 無職者と有職者では、再犯率が大きく異なります



▶ 再犯をして刑務所に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした



【お問い合わせ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 就業支援係

TEL：077-528-3758 FAX：077-528-4873 MAIL：fe0004@pref.shiga.lg.jp

## 職場の人ががんになったら 「Q&A集」をご活用ください！

2人に1人が生涯のうちに「がん」にかかるといわれます。そのうちの3分の1は就労可能な年齢での発病です。がんは、かつての「不治の病」から「長くつき合う慢性病」に変わりつつあります。労働者が、がんにかかること、そして働くことを「生きがい」に闘病し職場復帰されるのは身近なことになりました。職場では、労働者が体調に応じて働きつづけられるようご配慮をお願いします。

### Q&A集を活用しましょう

がん患者の仕事と治療の両立支援のための職場向けQ&A集を作成しました。

労働者ががんとわかったときや職場に復帰するときの疑問にお応えしています。

是非ご活用ください！



滋賀県健康づくりキャラクター  
しがのハグ&クミ

【詳細は】 [「がん情報しが」](#)で [検索](#)

[がん情報しが](#) > [がんとともに生きる 一覧](#) > [生活を大切に](#) > [がんになっても働きたい](#)

### 【お問い合わせ先】

滋賀県健康医療福祉部健康医療課 TEL:077-528-3616

～常用雇用労働者数 100人を超える事業主の皆様へ～

## 障害者雇用納付金制度に基づく 申告・申請の時期となりました！！

### ▶ 障害者雇用納付金申告・調整金申請 ◀

申告申請期間 平成29年4月1日～5月15日

### ▶ 報奨金申請 ◀

申請期間 平成29年4月1日～7月31日

申告申請  
対象期間

H28.4.1

～

H29.3.31

の1年間分

※障害者雇用調整金・報奨金について、申請期間を過ぎたの申請には支給できませんのでご注意ください。

誰もが職業をとおして社会参加できる

共生社会を目指しています



### 【お問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
滋賀支部 高齢・障害者業務課

〒520-0856 大津市光が丘町3-13

TEL: 077-537-1214

FAX: 077-537-1215

e-mail: shiga-kosyo@jeed.or.jp

# 滋賀県は障害者雇用を応援します

滋賀県は誰もが輝き活躍できる社会を目指しており、その実現に向けて県内事業所における障害者雇用の取組を応援しています。今回は特別養護老人ホームで活躍されている方をご紹介します。



## 企業データ

事業所名：社会福祉法人 甲賀会  
 代表者・役職：理事長 中村 三郎  
 所在地：滋賀県甲賀市甲賀町大原中904  
 事業内容：特別養護老人ホーム等の介護事業  
 職員数：65名

## Aさんの「はたらき」

- 入社し1年を迎える
- 勤務時間：1日8時間のフルタイムパート
- 仕事内容：清掃、洗濯補助、食事の補助等  
 >当初は他の職員が常について指導をしていたが、現在は、一人で作業をしている。また、業務の幅を広げるとともに業務上のミスが無いと、他の職員からの信頼が厚い。



人事担当

雇用前にトライワークで双方「知ることができたのが良かったです。Aさんの仕事ぶりや人柄の良さは、特別養護老人ホームの入居者の方にも良い影響を与えていると感じます。

※その他、障害者雇用に関する事例は「障害者雇用を応援します」（滋賀県労働雇用政策課発行）のリーフレットをご覧ください。

## 企業 採用から雇用までの流れ

- ①障害者雇用を考えていると、ハローワークへ相談したところ甲賀地域働き・暮らし応援センター（はたくら）の紹介を受ける。以降、「はたくら」と連携し採用活動を進める。
- ↓
- ②就労体験の受入れや3ヶ月間の試行雇用を経て正式採用。※国の助成金を活用(障害者トライアル雇用奨励金)
- ↓
- ③「はたくら」の定着支援を継続的に受ける

## 甲賀地域働き・暮らし応援センター

## Aさん 入社までの流れ

### [Aさんの特性]

- ・知的障害を持ち、療育手帳を所有する20歳代
- ・自発的な発言は少ないがコミュニケーション力はある

### [就職までの流れ]

- ①以前から介護の職業に興味があったため、はたくらと一緒に就職活動を進める。
- ②トライワーク(就労体験制度)による、5日間の就労体験を通じ、仕事内容を理解した上で入社。

障害者トライアル雇用奨励金：障害者を原則3ヶ月間試行雇用(有期雇用)した場合、1人につき40,000円を事業主に支給  
 障害者働き暮らし応援センター：障害者の生活と就労に関する相談支援機関  
 トライワーク(就労体験制度)：障害者の1週間程度の就労体験を支援する制度

<お問い合わせ先> 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 就業支援係

TEL：077-528-3758 FAX：077-528-4873 MAIL：fe0004@pref.shiga.lg.jp

## 住まいのことなら何でもご相談ください

広告



滋賀県勤労者住宅生活協同組合は、  
**安心と信頼**が違います。  
 おかげ様で48周年を迎えることができました。

1. 分譲地の開発・販売
2. 建物のプランから建築
3. 不動産の仲介
4. リフォーム&サポート

滋賀県知事(13)631号 滋賀県勤労者住宅生活協同組合  
 TEL.077-524-2800 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階 http://www.shiga-jutaku.jp/ 滋賀住宅生協

## 『男女雇用機会均等法、育児・介護休業法を理解して、働きやすい職場を作りましょう』

平成29年1月に改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法が施行され、職場内でのセクシュアルハラスメント（以下「セクハラ」）だけでなく、職場内での妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても必要な対策を取ることが義務付けられました。また、改正育児・介護休業法により、有期契約労働者の育児休業等の取得要件が緩和されました。

今回はこの2つの法律に関連する相談事例について解説します。

質問

会社の懇親会の席で、上司が私の手を握ってきたため拒否したところ、その直後の給与から精勤手当が支給されなくなりました。社長に理由を聞いたところ、「上司から勤務態度が悪いと聞いている」と言われましたが、私には他に思い当たることはありません。どうすればよいでしょうか。

回答

男女雇用機会均等法では、労働者の意に反する性的な言動を拒否したことで減給等の不利益を与えることは「職場のセクシュアルハラスメント」と位置付けています。

「職場」には会社内に限らず取引先との懇親会（接待等）も含まれます。また、勤務時間外の宴会であっても、実質上職務の延長と考えられるものは「職場」に該当します。

懇親会であなたが性的な行動を拒否したことを理由として、上司が減給につながる人事評価を行ったのであれば、セクハラにあたる可能性が高いです。

会社の相談窓口にご相談し、適切な対応を取るよう事業主に求めることができます。

事業主は、労働者から相談があった場合、事実確認を迅速かつ正確に行い、その結果を踏まえ、行為者及び被害者の双方に適切な対応を行うとともに、再発防止に向けた措置を講じる必要があります。

質問

1年前入社、1年間の契約を更新し働いている女性ですが、先日、妊娠していることが分かり、会社に報告したところ、「あなたは契約社員なので、育児休業は認められない。出産間近まで勤務して、その後は育児に専念してはどうか」と言われました。私は、育児休業後に職場復帰を考えていましたが、契約社員は育休は取れず退職しないといけませんか。

回答

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法では、妊娠、出産、育児休業等を理由とする解雇その他不利益な取扱いを禁止しています。妊娠の報告に対して会社側が育児専念を勧めることは、退職勧奨を行っているものとして、不利益取扱いにあたる可能性が高いです。

有期契約労働者の育児休業については、以下の条件を満たせば取得できるということが法律で定められています。

- ① 育児休業申し出時点で過去1年以上継続して雇用されている
- ② 子が1歳6ヶ月になるまでの間に雇用契約が更新されないことが明らかでない

あなたの場合、入社して1年が経過しており、①の条件は満たされますので、②の子どもが1歳6ヶ月になるまでの間に雇用契約が更新されないことが明らか（例えば、現在の雇用契約について更新されないことが決まっているなど）でなければ育児休業の要件は満たしていると考えられます。会社に対して、育児休業を取得して職場復帰する予定であることを申し出て、適切な対応を要求してください。

なお、改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法により、妊娠・出産・育児休業等に関する制度や措置の利用等に関しての上司からの解雇その他不利益な取扱いを示唆する行為は、ハラスメント（いわゆる「マタニティハラスメント」）にあたるものとされ、事業主には相談窓口の設置などの防止措置を講じることが義務付けられました。まずは、会社の相談窓口を利用しましょう。

### 滋賀県労働相談所 ー労働に関する疑問・トラブルはありませんかー

電話番号 077-511-1402

0120-967164苦勞ない労働（フリーアクセスは、滋賀県内固定電話（もしくは公衆電話）からのみ利用可能です。）

開設時間 月曜日～金曜日（平日）10時～20時（12:30～13:30、15:00～15:15は除く）

月曜日～金曜日（祝日）17時～20時

土・日曜日 10時～16時（12:30～13:30は除く）

場 所 大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階（面談による相談は事前連絡が必要です）

# 不当労働行為事件の概要について

## 不当労働行為事件とは

労働組合法では、労働組合に対し使用者が不利益取扱いや団体交渉拒否、支配介入などの不当労働行為を行ったと思われる場合は、労働組合やその組合員が、労働委員会に救済を申し立てることができます。労働委員会では、その申立ての審査を行い、使用者の行為が不当労働行為にあたるか否かの判断をします。

## 平成28年に取り扱った不当労働行為事件

平成28年に、当委員会が新たに取り扱った不当労働行為審査事件は3件でした。うち、審査の途中で和解により終了しました2件の事件について、それぞれ事例を紹介します。

### 【A不当労働行為事件】 審査期間：303日

A社の運営方針に対して不安を感じるようになった従業員がX労働組合を結成し、団体交渉を行うようになりましたが、A社はY組合員について、その業務内容からすると同人が管理職であるとして団体交渉から外れるよう要求し、最終的にはYを当該業務から外しました。X労働組合は、A社によるYについての業務外し、その他の対応が、組合を結成したことに対する嫌悪感情を示しており、それらが労働組合法第7条第1号（不利益取扱い）および第3号（支配介入）の不当労働行為に当たるとして、当委員会に救済申立てを行いました。

当委員会での調査においては、A社は早期から和解の意向を示しており、X労働組合も徐々に和解の意向を示し始めたことから、その後は和解協議を行うようになりました。しかしながら、具体的な和解条項の調整において、A社とX労働組合との歩み寄りが困難を極め、調整は6回に及び長引きました。最終的には、紛争の長期化への懸念もあり、双方が譲歩し、和解により事件は終了しました。

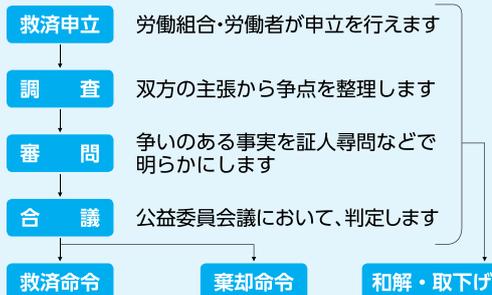
### 【B不当労働行為事件】 審査期間：238日

B社で定期的に行われている労働者の過半数代表を決める選挙において、Z労働組合の役員が当該労働者代表に選出されましたが、その後、Z労働組合の執行委員のうち雇用契約の更新を迎えたC、DがB社での面接試験を受けた結果、不採用となりました。そのため、Z労働組合は、C、Dの雇用確保を議題とする団体交渉を要求したところ、一度は開催されましたが、納得できる回答は得られず、2回目以降はB社がこれに応じなかったため、これを労働組合法第7条第2号（誠実団体交渉義務違反）に、また、C、Dに対する不採用措置は、上記労働者代表選挙の結果等を原因とするものであり、労組法第7条第1号（不利益取扱い）および組合の弱体化を企図した同法同条第3号（支配介入）の不当労働行為に当たるとして、当委員会に救済申立てを行いました。

当委員会の調査において、B社は、C、Dの不採用は公正な採用選考の結果であると主張しましたが、当委員会から、労働組合からの団体交渉の要求には応じる必要があることを指摘しました。一方、Z労働組合は、上記不採用措置が労働者代表選挙直後であることを根拠として不当労働行為に当たると主張しましたが、それ以外には立証が乏しいという状況にありました。

そこで、当委員会から、両当事者に対して和解を促すため、事件解決のための勧告を行い、さらに、労働者側、使用者側の参与委員が、当事者それぞれから聴き取った話を基に作成した和解協定書案を提示し、検討を求めたところ、当事者双方がこれを受諾し、和解により終了しました。

### 不当労働行為事件審査の流れ



★毎月第4金曜日は、当委員会委員（公・労・使各側1名）による「月例労働相談」を開催しています。

電話により、予約を受け付けています。

★労働委員会への相談、不当労働行為事件救済申立て、あっせん申請等の手続は無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 滋賀県労働委員会事務局 TEL：077-528-4473  
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 県庁東館5階  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/l/roi/>

## 平成28年労働組合基礎調査の結果

厚生労働省では全国の労働組合の組織状況を把握するため、毎年6月30日現在で調査を行っています。平成28年の滋賀県の集計結果がまとまりましたのでお知らせします。

### 1. 労働組合数および組合員数の状況

単位労働組合における組合数は714組合となり、前年の724組合より10組合減少しました（1.4%減）。

組合員数は98,416人となり、前年の97,852人より564人増加しました（0.6%増）。

### 2. 産業別労働組合数および組合員数の状況

産業別に組合数を見ると、製造業が最も多く258組合で、全体の36.1%を占め、次いで卸売業・小売業（100組合、14.0%）の順となっています。

組合員数では製造業が最も多く56,957人で全体の57.9%を占め、次いで公務で9,739人、9.9%の順となっています。

### 最近6年間の組合員数と組織率の推移

調査年	組合員数（人）	本県推定組織率（%）	全国推定組織率（%）
平成23年（2011年）	101,010	17.0	18.1
平成24年（2012年）	101,360	17.1	17.9
平成25年（2013年）	100,478	16.9	17.7
平成26年（2014年）	99,249	16.7	17.5
平成27年（2015年）	97,852	16.3	17.4
平成28年（2016年）	98,416	16.2	17.3

※結果の詳細については、県労働雇用政策課のホームページをご覧ください。  
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/rosei>)

## 21世紀職業財団

### 2017年度ハラスメント防止関連公開セミナーのご案内

#### 1. セクシュアルハラスメント／パワーハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談担当の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

開催日時 2017年5月23日（火）13:30～16:30（予定）

場 所 鐵鋼會館（大阪府中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アーバンビル11F）

担当講師 21世紀職業財団客員講師 中崎 郁子

#### 2. セクシュアルハラスメント／パワーハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編

被害者、行為者、第三者への対応をロールプレイで体験します。講師の講評や参加者同士の意見交換からも貴重な気づきが得られ、研鑽を積む絶好のチャンスです。

開催日時 2017年7月14日（金）10:00～17:00（予定）

場 所 鐵鋼會館（大阪府中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アーバンビル11F）

担当講師 21世紀職業財団客員講師 井上 泰世

#### その他 取組み支援事業のご紹介

★個別のご要望にお応えしたオーダーメイド研修の実施

★女性活躍・ハラスメント・働き方等をテーマとした社内の意識調査・課題分析

★ハラスメント事案解決のアドバイス・コンサルティング

#### 【お問い合わせ先】

公益財団法人21世紀職業財団関西事務所

TEL：06-4963-3820

<http://www.jiwe.or.jp/>

E-mail：kansai@jiwe.or.jp



多様な力が活きる社会に

21世紀職業財団

# 中高年齢者の働き方の相談は 「シニアジョブステーション滋賀」 にお任せください！

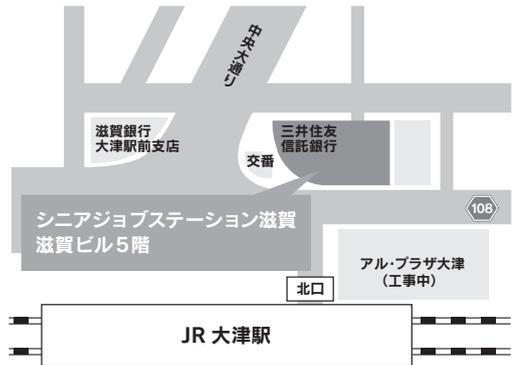
転職

就職

起業

概ね45歳  
以上対象

相談無料



### 【ハローワークコーナー】

求人検索・職業相談・紹介状の発行

### 【シニア相談コーナー（県事業）】

適性診断・キャリアカウンセリング・支援プラン作成・  
各種セミナー ※予約優先

**所在地：**大津駅前滋賀ビル5階  
(大津市梅林1-3-10、大津駅北口から徒歩2分)  
**利用時間：**9時～17時  
(相談受付は16時まで)  
**※土日祝日・年末年始は休業**

【お問い合わせ先】シニアジョブステーション滋賀 Tel 077-521-5421 Fax 077-521-5455

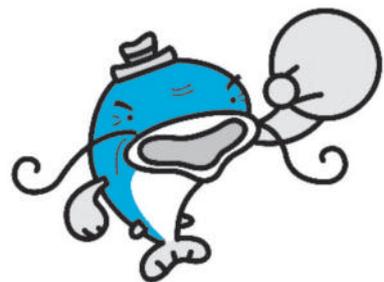
## シルバー人材センター 会員募集中!!

### 3月末退職予定のみなさん シルバー会員募集中です。

健康で働く意欲と能力がある原則として60歳以上の高年齢者で、シルバー人材センターの趣旨に賛同される方であれば、誰でも会員として参加できます。これからの時代「働く」ということは、単に収入だけでなく、やりがい感、社会貢献、そして健康維持の意味も兼ねて大切です。～まずは、お住まいの市町シルバー人材センターで会員登録を～

### 平成29年度も技能講習 開催予定です。

当連合会では、県内在住の55歳以上の方で働く意欲ある方を対象に就労支援の様々な技能講習を開催しています。受講料は無料です。興味のある方は4月以降に下記まで。



滋賀県シルバー普及啓発キャラクター  
「なまびげ先生」

### 【お問い合わせ先】

公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会  
〒520-0054 大津市逢坂1-1-1 テトラ大津3階  
TEL：077-525-4128 FAX：077-527-9490  
HP：http://www.sjc.ne.jp/shigapref

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで  
滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課  
〒520-8577 大津市京町4-1-1  
TEL：077-528-3751 FAX:077-528-4873  
http://www.pref.shiga.lg.jp/  
E-mail fe00@pref.shiga.lg.jp